

令和3年4月1日

違法駐車取締り活動方針

鴨川警察署においては、下記の路線、地域、時間帯を重点に駐車違反取締り活動を推進します。
ただし、違法駐車の状態、駐車苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所、時間帯においても必要に応じて違法駐車取締りを実施します。

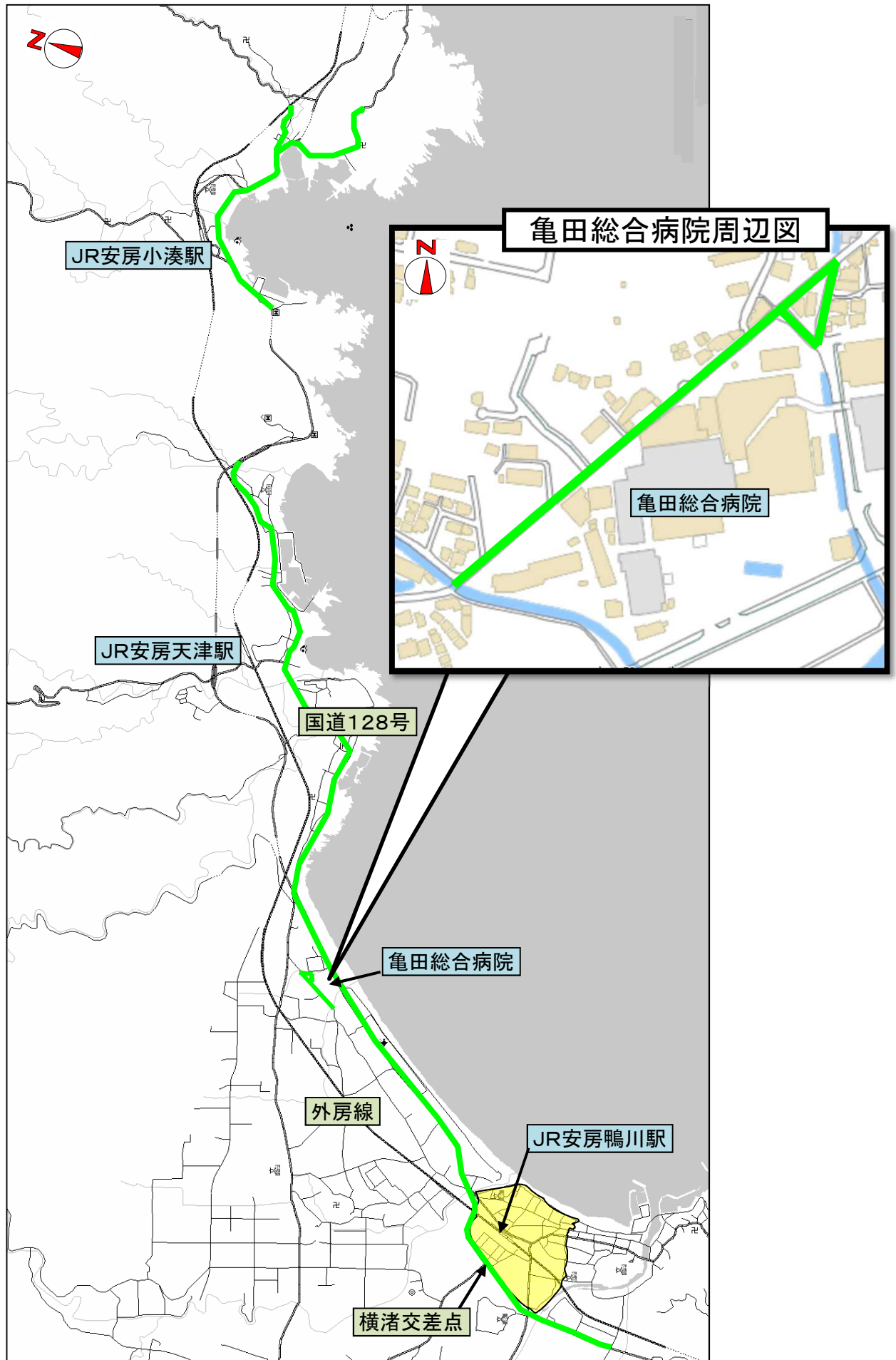
最近の改定:平成31年4月1日


重点 路線	◎重点路線	
	路 線(区間)	重点時間帯
	国道128号(岡貝渚交差点付近から坂下高架橋付近の間)	終日
	国道128号(実入りトンネルから日蓮トンネルの間)及び国道128号(日蓮交差点付近から小湊東駐車場までの間)、県道天津小湊夷隅線(国道との合流部からJRガード下まで)	終日
	国道128号(東町交差点付近から国道128号バイパス天津地先合流部の間)	終日
	市道(鴨川市東町1400-2先から同市東町934先までの間)	終日
	市道(鴨川市東町934先から同市東町1351-1先までの間)	終日
	市道(鴨川市東町654先から同市東町1351-1先までの間)	終日

重点 地域	◎重点地域	
	地 域	重点時間帯
	JR安房鴨川駅周辺	終日

千葉県鴨川警察署

鴨川警察署管内の違法駐車取締り活動方針図



凡例
重点路線 
重点地域 